

総務省実証事業の状況

Lアラート運営諮問委員会(第22回)

平成29年11月

総務省 情報流通行政局

地域通信振興課

前田 京太郎

◇経済財政運営と改革の基本方針2017について（平成29年6月9日閣議決定）

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

4. 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

（5）国土強靱化・防災、成長力を強化する公的投資への重点化

① 国土強靱化

「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン2017」を着実に推進するとともに、同計画の見直しに向けた取組を本格化させる。



◇国土強靱化アクションプラン2017（平成29年6月6日国土強靱化推進本部決定）

第3章 各プログラムの推進計画等

1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- 地方公共団体や一般へ情報を確実かつ迅速に提供するため、防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラートの加入促進、ラジオ放送局の難聴地域解消・災害対策の実施、防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備推進、旅行者に対する情報提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化、準天頂衛星システムを活用した地震、津波などの災害情報の配信や避難者の安否確認、避難所の開設情報等の提供による情報提供手段の多様化・確実化を着実に推進する。

4-3) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

- テレビ・ラジオ放送が中断した際にも多様なメディアを通じて災害情報の提供を行うことを可能とする基盤であるLアラートの加入促進及び全国的な合同訓練等に取り組む。

第4章 プログラム推進のための主要施策

6. 情報通信

（情報提供・共有の充実）

- Lアラートの加入を促進するとともに、情報配信のレベルアップやより効果的な災害情報の伝達のため、自治体職員の訓練・研修や、視覚的な情報伝達のための実証事業、ライフライン事業者の加入に向けた取組を実施する。

◇地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)

第2部 地理空間情報の活用推進に関する具体的施策

3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成

② 発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

(前略)

そして、第四に、被災自治体を支援するための仕組みを強化する。関係機関の様々なシステムの連携を推進し、SNSやデジタルサイネージ等を活用した情報共有の統一的な仕組みを構築するとともに、Lアラートの活用等により災害情報の迅速かつ効率的な伝達を行う。

5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

(4) 重点的に取り組むべき施策

③ G空間防災システムの普及の促進

地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対応するため、準天頂衛星等を活用した先端的な防災システムである「G空間防災システム」について、防災訓練を通じて普及啓発等に取り組み、地方公共団体等への導入を促進し広域連携を強化することにより、地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に寄与する。

そのため、地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。あわせて、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実装を促進するため、関係府省と連携して人的支援・普及啓発等を進め、平成32年度には100自治体程度での導入を目指す。

◇世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成29年5月30日閣議決定）

I-1官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な方針

③ 国民生活の安全・安心の確保の課題解決に資する分野

・ AI、IoT などの技術と官民データの利活用により、個人の生活や身体に合わせた健康管理のアドバイスや、遠隔医療の活用、エビデンスに基づく効果的な治療・介護等が期待される「健康・医療・介護分野」、有線・無線ネットワークの多重化やLアラート（災害情報共有システム）等をベースとして、平常時における災害リスクの予防・予知や、発災・復旧時の円滑な支援策等が期待される。

◇まち・ひと・しごと創生総合戦略2015 改訂版（平成28年12月22日閣議決定）

【施策の概要】

地域において、安定した収入につながる高付加価値を生む産業が少ないことが若年世代の人口流出の一因である。地域産業の生産性や生活の質を向上させ、地域の活性化を図っていく上で、情報通信技術（ICT）が有効なツールとなる。ICTの活用により、地域のサービス水準の維持・向上や柔軟な就労環境の整備が可能となるとともに、こうした課題解決にICTを活用する過程で、イノベーションとそれに伴う新産業の創出も期待される。（後略）

【主な重要業績評価指標】

■ 全都道府県にLアラートを導入（2016年11月41都道府県）

【主な施策】(1)-(ア)-F-①

ICTの利活用による地域の活性化

（前略）また、「G空間情報」（地理空間情報）の利活用やLアラートの普及展開を加速すること等により、住民一人一人がきめ細やかな災害情報を瞬時に把握することができる環境の整備をはじめ、地域の活性化を図る。

◇防災基本計画（平成29年4月11日中央防災会議決定）

第2編 各災害に共通する対策編

第1章 災害予防

・ 国〔消防庁、気象庁、総務省等〕及び市町村（都道府県）は、携帯端末の緊急速報メール機能、ソーシャルメディア、ワンセグ放送、Lアラート（災害情報共有システム）等の活用による警報等の伝達手段の多重化・多様化に努めるものとする。

Lアラートの高度利用・普及促進の方向性

5

Lアラートを介して提供される災害情報等への地理空間情報の付与やカーナビ・サイネージの活用により伝達手段の多重化・多様化を図るための実証を行うとともに、人的支援・普及啓発等の取組により地方公共団体における利活用促進の環境を整備

地域住民、帰宅困難者、情報弱者（高齢者・障害者）及び訪日外国人等の円滑な避難行動に寄与

情報発信者

市町村

入力情報
災害時の避難勧告・指示 お知らせ等

都道府県(45/47)
防災情報システム
防災情報・お知らせ等

中央省庁等

・Jアラート・情報(消防庁)
・気象情報(気象庁)

ライフライン等

情報発信開始
・携帯会社
・ガス会社
・電力会社
情報発信検討中
・水道
・公共交通機関 等



情報伝達者

テレビ事業者
(ケーブル地上波)

ラジオ事業者

ネット事業者

携帯電話事業者

新たな
サービス事業者

Lアラート



文字情報の視覚的表記
(地図・ピクトグラムによる情報伝達)

地域住民等

デジタルTV



ラジオ



インターネット等



携帯電話・スマートフォン



デジタルサイネージ



カーナビ等



地域住民等

- ・避難勧告等の発令地区や開設避難所等を地図表示
- ・視覚的な伝達により、地域住民のみならず、居合わせた者の避難が容易に

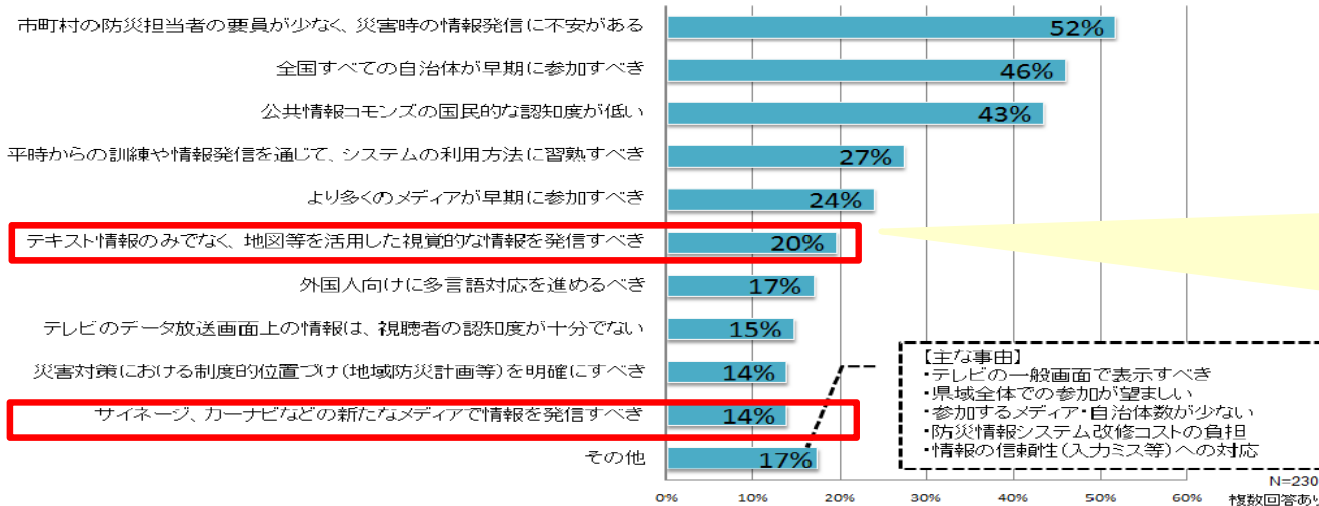


システムの活用訓練や普及啓発セミナー等を実施(S-NETとも連携)

(参考)地図化のイメージ

情報伝達者

問：公共情報コモンスの課題はどのような点ですか。

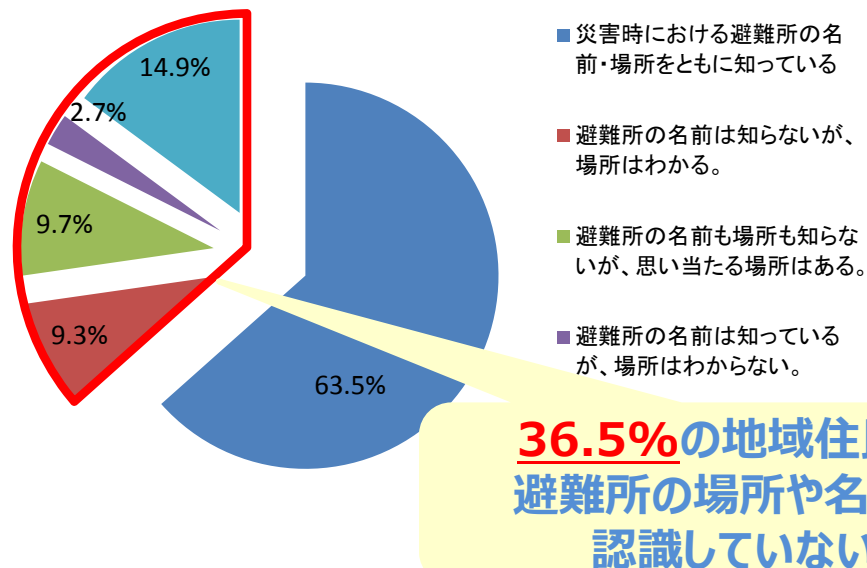


情報を発信する側の
メディアからも
視覚的な情報発信の
必要性が指摘

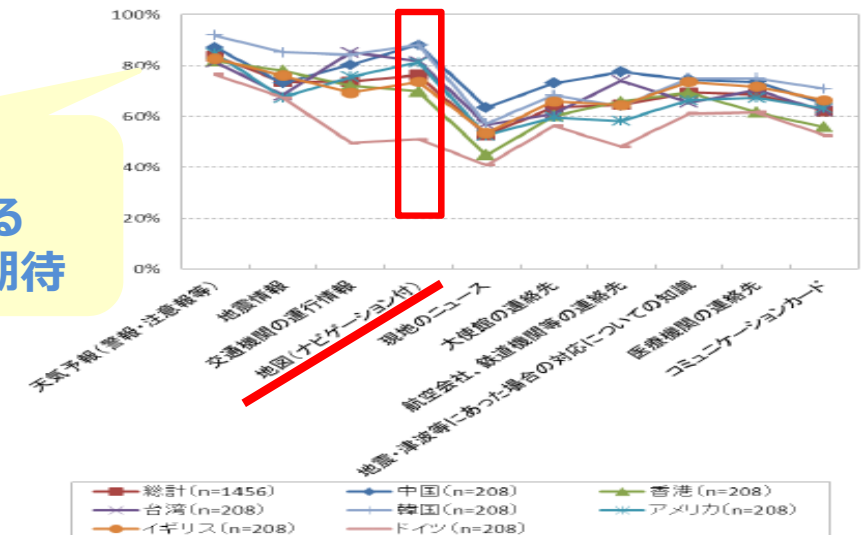
(災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会(H26総務省))

地域住民

問：避難所の場所をご存じですか？



訪日外国人の
多くが地図による
災害情報提供に期待

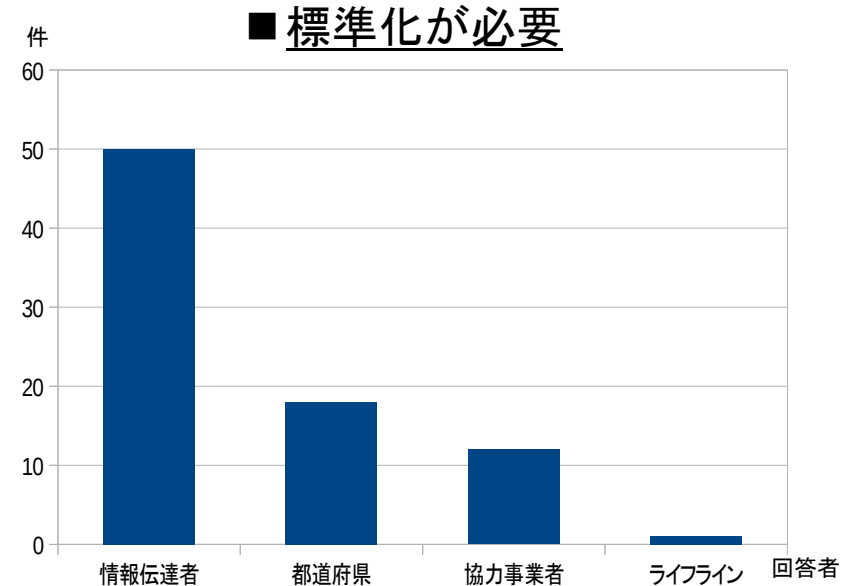
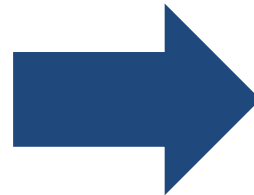
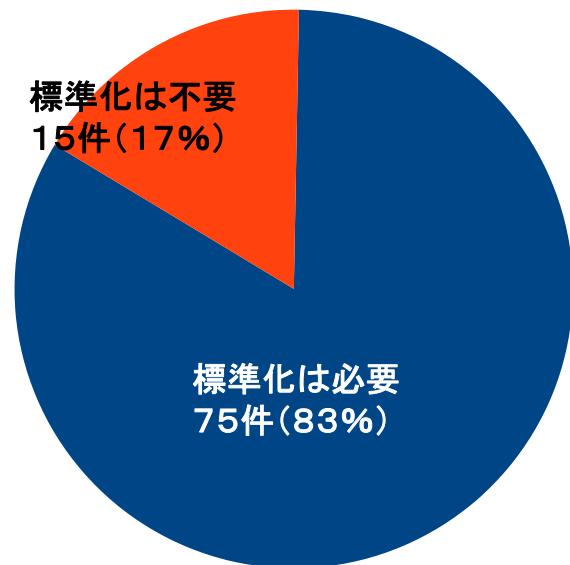


質問：訪日外国人旅行者のために、日本の災害情報等に関する情報提供
サイトがあった場合、どのようなコンテンツがあればよいと思いますか。

(災害時における外国人旅行者への情報提供に関する調査事業(H24国交省))

○ 市町村内の地区を表現するコードや地理情報として表現する方式についての標準化の必要性

- ➡ 標準化が必要であるとの回答が、回答者の8割を超えており、ニーズが高いことを確認できた。地方公共団体等からの要望も多く、情報伝達者では、テレビやスマホアプリ等での活用が期待される。

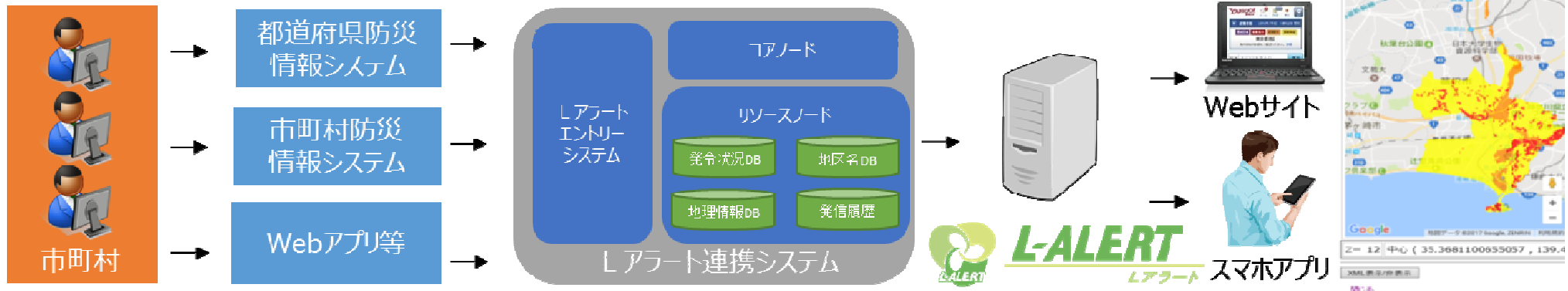


【主な回答】

- 防災システムと他のシステムを連携しようとしたときに、具体的な位置を簡単に把握できる。
- エリア限定の情報発信に利用可能。
- 土砂災害警戒情報のエリアのスポット化に対応するためには必要。
- 文字よりも地図上（図視化）の方が、見やすいため。
- デジタルサイネージに周辺の地図を表示し連動できれば有効。
- Lアラートなどの情報を元にデータ放送などと連携する場合に、関連する地区のみ情報を出すなどの対応が出来る。
- 避難情報を地図上に表示してテレビで伝えたい。

○ Lアラートの発信情報の地図化等の実現に向けた調査

- ① 避難勧告等の発令業務に係る実態調査
- ② 地理情報を付加した避難勧告等情報のLアラートへの発信に関する標準仕様案の策定
- ③ 標準仕様案に基づき、Lアラート連携システム構築等を行った上での実証実験、課題抽出
- ④ 課題等を取りまとめ、報告書作成(平成30年度実証事業での検証・成果展開へ)



○ Lアラートの活用推進のための人材育成支援

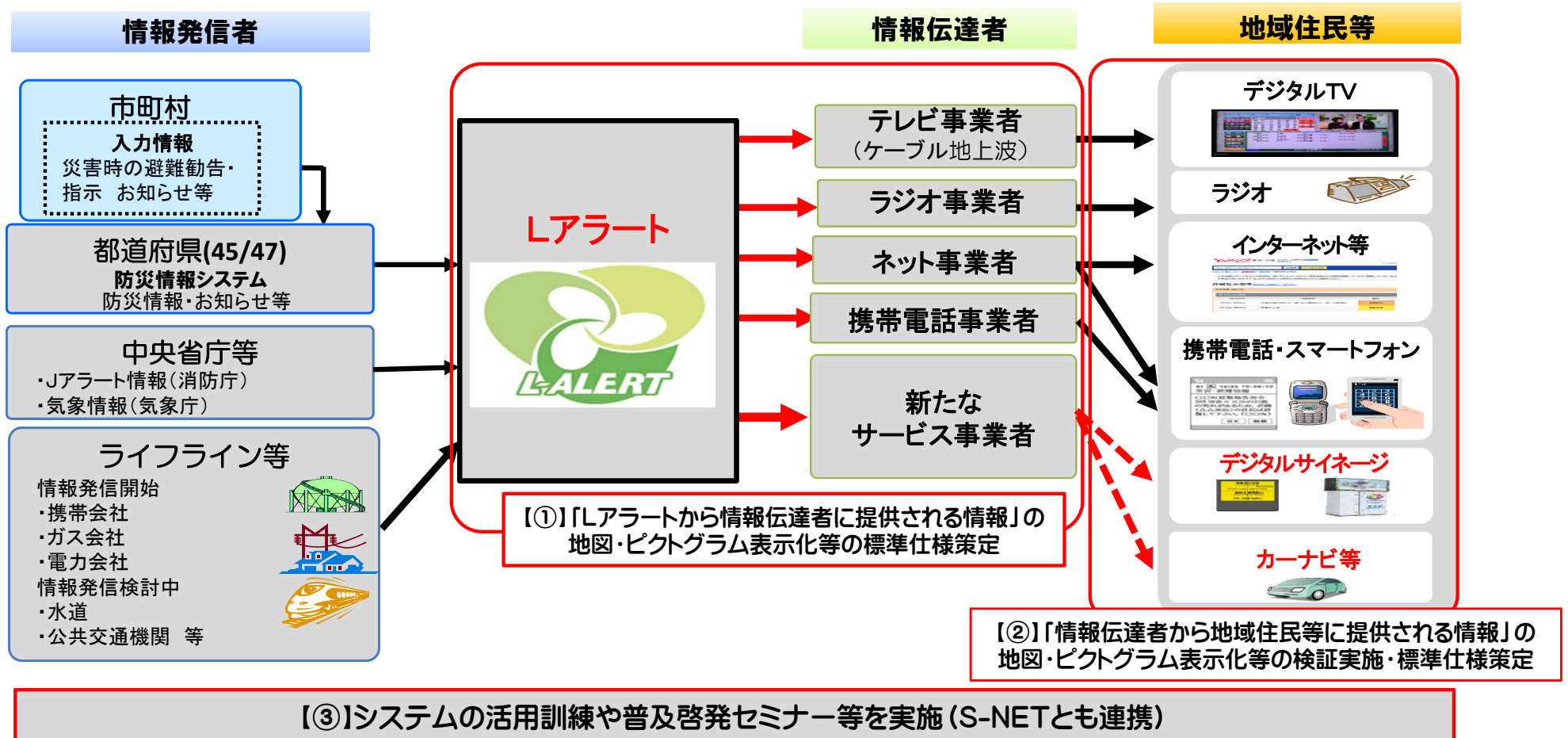
- Lアラートの意義や正しい使い方について啓発するとともに、先進的な取組紹介等により発信意識を向上させるとともに、代行入力や災害担当以外の職員も情報発信が行えるよう、意識の醸成を図るため、全国各地において、地方自治体職員(主に市町村職員)等を対象に研修を実施(15回程度)。

○ 地理空間情報利活用のための人材育成支援

- 地理空間情報や宇宙技術等から得られるデータを活用した災害情報等が行えるIoT人材育成や新たなサービスを発掘するためにセミナー等をS-NET等の関連機関と連携して実施。

平成30年度の取組内容(要求事項)

- 【①】平成29年度調査研究を通じて、「情報発信者からLアラートに提供される情報」の地図・ピクトグラム表示化の標準仕様を策定。これを踏まえ、平成30年度においては、平成29年度の調査研究の成果を踏まえ、「Lアラートから情報伝達者に提供される情報」の地図・ピクトグラム表示化等の標準仕様を策定。
- 【②】災害時等におけるデジタルサイネージ及びカーナビによる災害情報等の地図表示化の必要性が認められる一方で、現在、Lアラートの情報伝達者となっているデジタルサイネージ事業者は6社(※)、カーナビ事業者は0社にとどまっている。この状況を踏まえ、デジタルサイネージ事業者及びカーナビ事業者を中心とした「情報伝達者から地域住民等に提供される情報」の地図・ピクトグラム表示化等の検証を実施し、標準仕様を策定。 ※ このうち3社は、自動販売機・宝くじ売場のサイネージを利用。
- 【③】平成29年度に引き続き、人材育成を目的としたシステムの活用訓練や普及啓発セミナー等を実施。



- 日本が有する防災ICTシステムは、防災情報の収集・分析・配信を一貫して行い、住民へ迅速かつ確実に防災情報を伝達。
- 本システムの導入により、インドネシアの関係省庁では、地図データと統合された防災情報がリアルタイムで閲覧可能。また、自治体等が発した情報を集約し、テレビ等の多様なメディアを通じて住民に防災情報を一括配信するLアラートの技術も活用している。
- 総務省予算を活用し、2011年度及び2012年度に実証実験を実施。この結果を踏まえ、2013年4月に新藤総務大臣(当時)とティファトゥル通信情報大臣(当時)の間で、防災ICTに関する協力の合意が成され、同年8月にODA要請(防災無償)が寄せられた。
- 現在、実施に向けて、両国間で最終調整を行っているところ。

